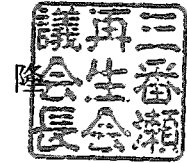


平成17年6月30日

千葉県知事 堂 本 暁 子 様

三番瀬再生会議

会長 大 西



千葉県三番瀬再生計画（基本計画）について（答申）

平成17年4月27日付け企調第46号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

1 千葉県三番瀬再生計画（基本計画）（素案）

別添のとおり修正することが適当と認められます。

2 附帯意見

- (1) 知事は、本答申を受けて、三番瀬再生計画（基本計画及び事業計画）を策定するに当たり、2004年に提案された三番瀬再生計画案を最大限尊重していただきたい。
- (2) 三番瀬再生計画案の p157 に記述されているとおり、三番瀬の再生・保全の理念に反する形で、第二東京湾岸道路の計画を行わないよう、また江戸川第一終末処理場からの処理水の水質が、三番瀬の海域などに影響を与えることのないよう、改めて要望します。
- (3) 三番瀬再生計画（事業計画）を策定するに当たり、事業目標につき、短期・長期の区分、目標年度の設定等に努めていただきたい。
- (4) 三番瀬再生計画（基本計画）第2章第5節に係る護岸の改修に当たり、地元住民や防災担当部署の意見を聞き、海岸環境の保全と防災の整合性が図られるよう配慮願います。
- (5) 三番瀬再生計画案に、「市民生活や漁業活動との調和をはかりつつ、ラムサール条約の登録に向けて早期に関係者の合意を形成していきます。」(p148、p162) と記述されていることから、知事はこの実現に向けて、最大限の努力をしていただきたい。
- (6) このたびは、三番瀬再生会議の第一の任務である知事からの諮問事項への答申をとりまとめましたが、今後も必要な場合は、再生会議として三番瀬の再生に関する意見を随時、知事や県民に発信してまいります。